

【報告 2】平成30年度青森市総合防災訓練の実施結果について

1 訓練目的

防災訓練は、災害対策基本法第48条及び青森市地域防災計画に基づき、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもとに、災害を想定した各種訓練を行い、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるようにするとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施した。

訓練内容については、地域住民・防災関係機関等の参加・連携のもと、災害の予防、応急対策等の防災活動を迅速かつ的確に行うことができるよう防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に「避難行動訓練」及び「避難所運営訓練」に重きを置いた訓練を実施した。

2 災害想定

【青森地区】

台風の接近により前線の活動が活発化し、10月12日夜から市内及び八甲田山系において集中豪雨となり、12日夜半から13日早朝にかけ風も強まり、山間部からの流下による河川増水及び満潮に伴う高潮の発生により、10月13日に堤川下流で氾濫が発生した。

【浪岡地区】

台風の接近により前線の活動が活発化し、10月12日夜から市内及び八甲田山系において集中豪雨となり、12日夜半から13日早朝にかけ風も強まり、山間部からの流下による河川増水により、10月13日に浪岡川上流で氾濫が発生した。

3 訓練状況

- (1) 開催日時 平成30年10月13日(土) 8:20~12:30
- (2) 実施場所 ①青森地区 堤川下流(堤橋より海側)の東岸・西岸の17町会
②浪岡地区 浪岡川(細田橋より上流)の北側の4町内会
- (3) 参加者数 397人(青森地区:295人、浪岡地区:102人)
- (4) 訓練内容

【青森地区】

- 災害対策本部運営訓練 堤川「避難判断水位」到達に伴う災害対策本部の運営訓練
- 現地災害対策本部運営訓練 浪打中学校における現地災害対策本部の運営訓練
- 情報収集訓練 気象情報等の情報収集訓練
- 避難所開設訓練 堤川「避難判断水位」到達に伴う避難所開設訓練
- 高齢者等避難行動訓練 「避難準備・高齢者等避難開始」発令に伴う高齢者等の避難行動訓練
- 避難広報訓練 避難勧告発令に伴う広報車等による住民への情報伝達訓練
- 住民避難行動訓練 避難勧告発令に伴う住民の避難行動訓練
- 避難所運営訓練 避難所における「住居スペースの決定」「ダンボールベッド作成」等の避難所運営訓練

○特設公衆電話取扱い訓練

○防災講話

○備蓄物資操作訓練

○人命救助訓練

○炊出し訓練

N T T 東日本設置の特設公衆電話取扱い訓練

堤川下流域の災害特性や避難行動等についての講話

備蓄物資である発電機等の取扱訓練

- ・自衛隊による水没家屋からのピックアップ訓練
- ・海上保安部による河川転落者の救出訓練

陸上自衛隊によるカレーの炊出し訓練

【浪岡地区】

○現地災害対策本部設置訓練

○高齢者等避難誘導訓練

○避難所開設訓練

○避難広報訓練

○住民避難誘導訓練

○避難所運営訓練

○備蓄物資操作訓練

○水防訓練

○給水訓練

○救急救命訓練

○行方不明者捜索訓練

○炊出し訓練

浪岡地区における現地災害対策本部の設置訓練

避難準備・高齢者等避難開始に伴う高齢者等の避難誘導訓練

避難準備・高齢者等避難開始に伴う避難所開設訓練

同報系防災行政用無線及び広報車による情報伝達訓練

避難勧告及び避難指示発令に伴う住民誘導訓練

避難所開設後の具体的な運営訓練

参加者による発電機等の取扱訓練

消防団による土のう積み訓練

水道部の給水車による訓練

浪岡消防署員による講習、実演

災害時応援協定を締結している業者の災害救助犬による捜索訓練

参加者によるアルファ化米を使った炊出し訓練